

平成24年8月20日

各 位

会社名：トラストパーク株式会社
代表者名：代表取締役 渡邊 靖司
(コード番号：3235 Q-B o a r d)
問合せ先：常務取締役 矢羽田 弘
電話番号：092-437-8944

新株式発行及び株式売出しに関するお知らせ

平成24年8月20日開催の取締役会において、新株式発行及び当社株式の売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

なお、当社は本日、株式会社東京証券取引所より、当社株式の東京証券取引所マザーズへの上場承認をいただいております。詳細につきましては、本日付で公表した「東京証券取引所マザーズ上場承認に関するお知らせ」をご参照ください。

【本資金調達目的】

当社は、安全で快適な駐車場を全国に展開し、地域社会の発展に貢献することを理念に掲げ、駐車場を中心とした事業を行っております。この理念の具現化のためにサービス力の強化が最重要と考え、「駐車場専用POSシステム」、情報サイト「トラストナビ」等の開発を行ってまいりました。このような中、当社が更なる業容拡大を目指すうえで、より一層のサービス力の強化が必要と考え、その一環としてお客様の利便性等を高め、社内業務の効率化にもつながる駐車場管理システムの開発に着手しております。

今般の資金調達は、このシステム開発費用を確保し、財務体質の一層の強化及び企業価値の更なる向上を図ることを目的としております。

また、同時に当社株主を売出人とする株式売出しを実施することにより、株式の分布状況の改善及び流動性の向上に資するものと考えております。

記

1. 公募による新株式発行（一般募集）

- (1) 募 集 株 式 の 当 社 普 通 株 式 4,000 株
種 類 及 び 数
- (2) 払 込 金 額 の 日 本 証 券 業 協 会 の 定 め る 有 価 証 券 の 引 受 け 等 に 関 す る 規 則 第 25 条 に 規 定 さ れ る 方 式 に よ り、平 成 24 年 8 月 28 日 (火) から 平 成 24 年 8 月 30 日 (木) ま で の 間 の い ず れ か の 日 (以 下 「発 行 価 格 等 決 定 日」とい う。) に 決 定 す る。
- (3) 増 加 す る 資 本 金 及 び 日 本 証 券 業 協 会 の 定 め る 有 価 証 券 の 引 受 け 等 に 関 す る 規 則 第 25 条 に 規 定 さ れ る 方 式 に よ り、平 成 24 年 8 月 28 日 (火) から 平 成 24 年 8 月 30 日 (木) ま で の 間 の い ず れ か の 日 (以 下 「発 行 価 格 等 決 定 日」とい う。) に 決 定 す る。
資 本 準 備 金 の 額 増 加 す る 資 本 金 の 額 は、会 社 計 算 規 則 第 14 条 第 1 項 に 従 い 算 出 さ れ る 資 本 金 等 増 加 限 度 額 の 2 分 の 1 の 金 額 と し、計 算 の 結 果 1 円 未 満 の 端 数 が 生 じ た と き は、そ の 端 数 を 切 り 上 げ る も の と す る。ま た、増 加 す る 資 本 準 備 金 の 額 は、資 本 金 等 増 加 限 度 額 から 増 加 す る 資 本 金 の 額 を 減 じ た 額 と す る。
- (4) 募 集 方 法 一 般 募 集 と し、東 洋 証 券 株 式 会 社 を 主 幹 事 会 社 と す る 引 受 団 (以 下 「引 受 人」と 総 称 す る。) に 全 株 式 を 買 取 引 受 け さ せ る。な お、一 般 募 集 に お け る 発 行 価 格 (募 集 価 格) は、日 本 証 券 業 協 会 の 定 め る 有 価 証 券 の 引 受 け 等 に 関 す る 規 則 第 25 条 に 規 定 さ れ る 方 式 に よ り、発 行 価 格 等 決 定 日 の 証 券 会 員 制 法 人 福 岡 証 券

ご注意:この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

取引所における当社普通株式の普通取引の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件として、需要状況を勘案した上で決定する。

- (5) 引受人の対価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格（募集価格）と引受人より当社に払込まれる金額である払込金額との差額の総額を引受人の手取金とする。
- (6) 申込期間 発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の2営業日後の日まで。
- (7) 払込期日 平成24年9月6日（木）
- (8) 申込株数単位 1株
- (9) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他本新株式発行に必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長渡邊靖司に一任する。
- (10) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

2. 株式売出し（引受人の買取引受けによる売出し）

- (1) 売 出 株 式 の 当 社 普 通 株 式 3,000 株
種 類 及 び 数
- (2) 売 出 人 ヴィシー・クラブ・エス・エス・エム投資事業有限責任組合
- (3) 売 出 価 格 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、発行価格等決定日の証券会員制法人福岡証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件として、需要状況を勘案した上で決定する。
なお、売出価格は一般募集における発行価格（募集価格）と同一とする。
- (4) 売 出 方 法 売出しとし、引受人に全株式を買取引受けさせる。
売出しにおける引受人の対価は、売出価格から引受人より売出人に支払われる金額である引受価額（一般募集における払込金額と同一とする。）を差し引いた額の総額とする。
- (5) 申 込 期 間 発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の2営業日後の日まで。
なお、申込期間は一般募集における申込期間と同一とする。
- (6) 受 渡 期 日 平成24年9月7日（金）
- (7) 申 込 株 数 単 位 1 株
- (8) 売出価格、その他売出しに必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長渡邊靖司に一任する。
- (9) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

3. 株式売出し（オーバーアロットメントによる売出し）（後記<ご参考>1.を参照のこと。）

- (1) 売 出 株 式 の 当 社 普 通 株 式 1,050 株
種 類 及 び 数 なお、株式数は上限を示したものである。需要状況により減少し、又は、本売出しそのものが全く行われない場合がある。売出株式数は、需要状況を勘案した上で、発行価格等決定日に決定される。
- (2) 売 出 人 東洋証券株式会社
- (3) 売 出 価 格 未定（発行価格等決定日に決定する。なお、売出価格は引受人の買取引受けによる売出しにおける売出価格と同一とする。）
- (4) 売 出 方 法 一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しの需要状況を勘案した上で、東洋証券株式会社が当社株主から1,050株を上限として借入れる当社普通株式の売出しを行う。

ご注意:この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

- (5) 申 込 期 間 引受人の買取引受けによる売出しにおける申込期間と同一とする。
- (6) 受 渡 期 間 平成24年9月7日(金)
- (7) 申 込 株 数 単 位 1株
- (8) 売出価格、その他売出しに必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長渡邊靖司に一任する。
- (9) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

<ご参考>

1. オーバーアロットメントによる売出しについて

前記「3. 株式売出し(オーバーアロットメントによる売出し)」に記載のオーバーアロットメントによる売出しは、前記「1. 公募による新株式発行(一般募集)」に記載の一般募集及び前記「2. 株式売出し(引受人の買取引受けによる売出し)」に記載の引受人の買取引受けによる売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、1,050株を上限として東洋証券株式会社が当社株主より借受ける当社普通株式(以下、「貸借株式」という。)の売出しであります。オーバーアロットメントによる売出しの売出数は上限を示したものであり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに関連して、オーバーアロットメントによる売出しが行われる場合、東洋証券株式会社は、引受人の買取引受けによる売出しの対象となる株式とは別に、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数を上限として、追加的に当社普通株式を取得する権利(以下、「グリーンシューオプション」という。)を平成24年9月7日(金)から平成24年9月28日(金)までの間を行使期間として、上記当社株主より付与されます。

東洋証券株式会社は、一般募集、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間中、当社普通株式について安定操作取引を行う場合があります、当該安定操作取引で買付けた株式の全部又は一部を貸借株式の返還に充当する場合があります。

また、東洋証券株式会社は、一般募集、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間終了日の翌日から平成24年9月25日(火)までの間(以下、「シンジケートカバー取引期間」という。)、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数を上限として、証券会員制法人福岡証券取引所又は株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け(以下、「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります、当該シンジケートカバー取引で買付けられた全ての株式は貸借株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、東洋証券株式会社は、シンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しを行った株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

東洋証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数から安定操作取引及びシンジケートカバー取引に係る貸借株式の返還に充当する株式数を減じた株式数について、グリーンシューオプションを行使する予定であります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については、発行価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、東洋証券株式会社による上記当社株主からの当社普通株式の借受け、当該株主から東洋証券株式会社へのグリーンシューオプションの付与及び証券会員制法人福岡証券取引所及び株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

2. 今回の公募増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	45,790株(平成24年7月末日現在)
公募増資による増加株式数	4,000株
公募増資後の発行済株式総数	49,790株

ご注意:この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

3. 調達資金の使途

(1) 今回の調達資金の使途

今回の公募増資に係る手取概算額 110,476,000 円については、平成 25 年 7 月までに現在構築中の駐車場等の管理システムの開発資金に充当する予定であります。

(2) 前回の調達資金の使途の変更

該当事項はありません。

(3) 業績に与える影響

今回の調達資金を、上記(1)記載のとおり充当することにより、今後の業績及び中長期的な企業価値の向上に資するとともに、財務体質の強化にもつながるものと考えております。

4. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題と位置付け、企業体質の強化及び事業成長のための内部留保の充実を図りながら、経営成績及び財政状態を総合的に勘案しつつ安定的な配当の継続に努めることを基本方針としております。

(2) 配当決定にあたっての考え方

当社は、中間配当と期末配当の年 2 回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

(3) 内部留保資金の使途

内部留保資金につきましては、企業価値の向上を図るため、企業体質の一層の強化、充実並びに今後の事業展開のための投資に充当してまいります。

(4) 過去 3 決算期間の配当状況等

	平成 22 年 6 月期	平成 23 年 6 月期	平成 24 年 6 月期
1 株当たり連結当期純利益	6,756.51 円	4,118.50 円	4,917.70 円
1 株当たり年間配当金 (内 1 株当たり中間配当金)	2,400 円 (1,200 円)	4,920 円 (4,100 円)	1,640 円 (820 円)
実績連結配当性向	35.5%	39.8%	33.7%
自己資本連結当期純利益率	11.5%	30.7%	29.6%
連結純資産配当率	4.0%	11.0%	9.0%

- (注) 1. 平成 23 年 3 月 16 日付けで株式 1 株につき 5 株の割合をもって株式分割を行っております。
2. 実績連結配当性向は、1 株当たり年間配当金を 1 株当たり連結当期純利益で除した数値です。なお、平成 23 年 6 月期の 1 株当たり年間配当金は、中間配当金を 5 で除した 820 円に期末配当金 820 円を加えた 1,640 円を使用しています。
3. 自己資本連結当期純利益率は、連結当期純利益を自己資本（連結純資産合計から少数株主持分を控除した額で期首と期末の平均）で除した数値です。
4. 連結純資産配当率は、1 株当たり年間配当金を 1 株当たり連結純資産（期首と期末の平均）で除した数値です。なお、平成 23 年 6 月期の 1 株当たり年間配当金は、中間配当金を 5 で除した 820 円に期末配当金 820 円を加えた 1,640 円を使用しています。
5. 平成 24 年 6 月期の数値については、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づく監査法人の監査はなされていません。また、平成 24 年 6 月期末の配当金につきましては株主総会の承認は得ておりません。

ご注意:この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

5. その他

(1) 配分先の指定

該当事項はありません。

(2) 潜在株主による希薄化情報等

当社は、旧商法第280条ノ21及び第280条ノ27の規定に基づく新株予約権方式のストックオプション（平成14年11月9日、平成15年5月17日、平成17年8月26日臨時株主総会決議分）を発行しております。当該制度の内容は次の通りです。なお、今回の増資後の発行済株式総数（49,790株）に対する下記の新株式発行予定残数の比率は5.8%になる見込みです。

ストックオプションの付与の状況（平成24年8月20日現在）

株主総会決議日	新株式発行 予定残数	行使価額	資本 組入額	行使期間
平成14年11月9日	1,340株	20,000円	10,000円	平成16年11月10日から 平成24年11月9日
平成14年11月9日	450株	20,000円	10,000円	平成16年11月10日から 平成24年11月9日
平成15年5月17日	85株	20,000円	10,000円	平成17年5月18日から 平成25年5月17日
平成17年8月26日	1,005株	20,000円	10,000円	平成19年8月27日から 平成27年8月25日

(3) 過去のエクイティ・ファイナンスの状況等

①過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

②過去3決算期間及び直前の株価等の推移

	平成22年6月期	平成23年6月期	平成24年6月期	平成25年6月期
始値	119,800円	90,000円	31,450円	32,000円
高値	119,800円	210,000円 □40,500円	35,000円	32,900円
安値	75,000円	90,000円 □24,000円	28,120円	30,300円
終値	105,000円	31,450円	32,000円	32,900円
株価収益率 (連結)	15.5倍	7.6倍	6.5倍	—

- (注) 1. 平成25年6月期の株価については、平成24年8月17日現在で表示しています。
 2. 平成23年6月期の株価について、□印は、平成23年3月16日付株式分割による権利最後の株価であります。
 3. 株価収益率(連結)は決算期末の株価(終値)を当該決算期の1株当たり連結当期純利益(平成24年6月期の数値は未監査)で除した数値です。

③過去5年間に行われた第三者割当増資等における割当先の保有方針の変更等

該当事項はありません。

(4) その他

該当事項はありません。

以上

ご注意:この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。